常勤役員の選任について

公益財団法人河川財団の常勤役員の選任にあたり、外部有識者からなる役員評価委員会を令和５年３月１０日に開催し、下記の常勤理事候補者について書類審査及び面接を行った結果、下記の候補者は、その有する知識、経験、能力等に照らし、役職に適任と評価された。

この評価結果は、令和５年４月１０日の臨時評議員会に提出され、評議員会決議により下記の者が理事に選任され、同日開催の令和５年度第１回理事会決議により下記の者が業務執行理事に選定された。

前理事長が令和６年６月４日をもって退任したため、同日開催の令和６年度第１回理事会決議により下記のものが理事長に選定された。

記

理　事　長　　小俣　篤（前公益財団法人河川財団　業務執行理事）

〈任期　令和６年６月４日から令和６年度定時評議員会の終結時まで〉